

## 商品概要説明書

教育ローン（オリコ・ジャックス型）

（令和元年7月1日現在）

|           |   |
|-----------|---|
| 商品名       | 教育ローン（オリコ・ジャックス型）   |
| ご利用いただける方 | <p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○教育施設（大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園など。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、または就学されるご本人。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>   |
| 資金使途      | <p>○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から3か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。</p> <p>（例）</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等。</p> <p>③仕送り、部活動費、塾代、学習・スポーツ等の習い事代等。</p> <p>○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンのお借換資金を対象とします。</p> <p>○借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、借換時費用等）は、資金使途に含めることができます。</p> |
| 借入金額      | <p>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>○500万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。</p>   |
| 借入期間      | <p>○据置期間を含め16年6か月（在学期間+10年6か月）以内とします。</p> <p>借換資金のみの場合は、現在お借入中の教育資金の残存償還期間内とします。</p> <p>なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p>   |
| 借入利率      | <p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>  |
| 返済方法               | <p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>   |
| 担保                 | <p>○不要です。</p>  |
| 保証人                | <p>○当J Aが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>   |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本店金融共済部(電話：0138-46-2323)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融共済部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>             |
| その他                | <p>○ご融資対象子弟が高校・予備校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。</p> <p>乗換融資とは、当J Aで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p> |

J A函館市亀田